

# 受賞おめでとうございます！

令和4年度東京都農業会議、企業的農業経営顕彰における受賞者が決定しました。受賞者は次のとおりです。

第62回企業的農業経営顕彰

小泉 茂 さん（矢野口）【東京都知事賞】  
美智子 さん 果樹の部

2月16日（木）の第64回東京都農業委員会・農業者大会（八王子市）において、記念事業として表彰式が行われる予定です。

## 【次期農業委員の選任について】

平成28年4月1日に農業委員会等に関する法律が改正し、前回同様、市長が議会の同意を得て任命することになります。現在の農業委員の任期は令和5年7月19日までとなっております。

次期農業委員の選任についてのスケジュールは下記のとおりを予定しております。

令和5年	2月～3月	農業委員候補者推薦・公募（約1カ月間）
	4月	農業委員候補者評価委員会で候補者の決定・市長に報告
	6月	定例議会にて議会の同意・承認
	7月20日	新農業委員任命式 農業委員会臨時総会

## 【農業委員会活動日誌】

12月12日（月）第12回稲城市農業委員会総会  
12月12日（月）いなぎ農業ふれあい塾修了式(第6期)  
1月11日（金）新年挨拶（JA本店、普及センター）  
1月13日（金）第1回稲城市農業委員会総会  
1月13日（金）いなぎ農業ふれあい塾開講式(第7期)



稲城市農業だより No.143

# 完 熟

●発行 稲城市  
農業委員会  
産業文化スポーツ部 経済課

稲城市東長沼2111番地  
電話（378）2111（内線675）

令和5年2月1日発行

## 2023年を迎えて

### 稲城市農業委員会会長 塩野 清隆

新年明けましておめでとうございます。  
農業者の皆様におかれましては、輝かしい新春を、  
お健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より農業委員会活動に対しまして、格別なるご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、平成4年、5年に生産緑地指定を受けた農地の特定生産緑地指定の年でした。3年間に渡り特定生産緑地指定申請の受付が行われ、農業委員会でも制度の周知や未申請者への戸別訪問などを実施いたしました。その結果、農地の所有者の内9割以上の方が特定生産緑地の指定を受けることになりました。

今後も市や農協と連携し、これらの制度や法律の周知に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

稲城市農業委員会の昨年の活動内容としましては、援農ボランティア養成講座「いなぎ農業ふれあい塾」の第6期が昨年1月に開講し、1年間の座学実習を経て、12月に修了式を行いました。5名の実習生は援農ボランティアとなり今年より活動を実施してまいりますので、市内農家の皆様は是非とも受入を検討していただきますようお願いいたします。第7期も本年1月に開講し、更なるボランティアの育成に努めてまいります。

本年は農業委員の3年間の任期満了の年となっておりますが、今後も稲城市の農業振興のため、努力していく所存でございますので、農業に関するご相談は、どうぞお気軽に地区の農業委員にお声かけください。

結びに稲城市農業者の皆様にとって、本年も健康で素晴らしい年となることをお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます



# 援農ボランティア養成講座「いなぎ農業ふれあい塾」について

## ◎第6期生修了式

1年間の「いなぎ農業ふれあい塾」受講を終え、12月12日に第6期生の修了式が行われました。塾長を務める高橋市長や、農業委員会塩野会長、農協から奥住代表理事副組合長より受講生へ援農ボランティアに向けての言葉をいただきました。

受講生の5名は、今後援農ボランティア登録者として活動いたします。



第6期生 修了式の様子

## ◎第7期生開講式

1月13日には「いなぎ農業ふれあい塾」の開講式が行われました。塾長の高橋市長や農業委員会塩野会長、農協から奥住代表理事副組合長より受講生へ激励の言葉をいただきました。

受講生（6名）は1年間の実習と座学を通じて援農ボランティアに向けて農業経験を積んでいきます。



第7期生 開講式の様子

## 【農地の適正管理をお願いします】

### ★生産緑地・相続税納税猶予適用農地の適正管理をお願いします。

稲城市内の農地の中には、耕作がされていないため、課税評価に変更が生じた農地もありますので、農地の適正管理に努めてください。

特に相続税納税猶予適用農地については、制度の適用が打ち切られた場合、相続税額の全部または一部を利子税とともに納付しなければなりません。「相続税納税猶予制度」は、都市農業を維持・発展させていくためにも大切な制度です。

また、農地の持つ多面的機能が期待されている中、地域住民からも注目されています。肥培管理を徹底すれば、おのずと稲城農業に対する地域住民の理解が更に深まるものと考えます。

## ご協力ありがとうございました！

### 【世帯状況調査・東京都農作物生産状況調査】

「世帯状況調査」「東京都農作物生産状況調査」へのご協力ありがとうございました。これは農業施策にとって大変重要なものです。今後も皆様のご協力をお願いいたします。



# 援農ボランティア受入農家募集！

援農ボランティア事業「いなぎ農業ふれあい塾」の第7期が1月から始まりました。受講者は月2回の圃場実習と月1回の座学を受け、1年間かけて農業の知識や技術を習得します。また、3月から果樹部門の実習も開始予定となっております。受講者は塾の卒業後、受入先の農家とマッチング（作業内容・希望日時等の調整）を行い、農作業のボランティアを行います。市内農家の皆様には、ぜひ援農ボランティア紹介農家登録をお願いいたします。ご不明な点は経済課農政係までご連絡ください。

※すでにご登録をいただいている農家の皆様については、再提出は不要です。

受入希望の方は、JA 東京みなみ稲城支店指導経済課もしくは市役所経済課 農政係・農業委員会事務局（TEL：042-378-2111 内線 673・675）へお気軽にお問い合わせください。

## 【新規申込募集！】

### ★農業者年金

積立方式（確定拠出型）の公的年金です。貯金をする感覚で、貯蓄の一部を将来の為に積立てることができます。保険料は社会保険料控除に該当します。

○加入要件：次の3つすべてに当てはまる方

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業従事

### ★全国農業新聞

全国農業会議が発行する、農業経営に役立つ情報が満載の新聞です。

- ・毎週金曜日発行（月4回）
- ・購読料700円/月（送料・税込）

お問い合わせは農業委員会事務局まで。（TEL：042-378-2111 内線 675）



## 【農業のために行う野焼きについて】

法令により野焼きは禁止されておりますが、病虫害駆除のために野焼きを行うことはやむを得ないこととされております。野焼きを行う際には、近隣へあらかじめ周知する、苦情があった時には速やかに消火するなど、周囲への配慮が必要です。また、火災と紛らわしい煙が出る場合には消防署へ届出が必要です。消防署への届出は、野焼き行為を認めるものではありません。周囲の理解・協力なくして都市農業を発展させていくことは非常に難しくなっております。ご理解とご協力をお願いします。